

鹿児島県警察の機能強化基本計画

～ 日本一安全で安心な鹿児島の実現に向けて ～



平成30年3月

鹿児島県警察本部

目 次

鹿児島県警察の機能強化基本計画の策定にあたって	1	
鹿児島県警察の機能強化基本計画	2	
1 若手警察官の早期育成		
2 女性の視点を一層反映した警察運営の推進		
3 専門的捜査員の育成強化		
4 交番・駐在所の再編整備の推進		
5 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備		
<table border="1"><tr><td>資料</td></tr></table>	資料	6
資料		
1 鹿児島県の事件・事故の発生件数等の推移		
2 鹿児島県警察官（若手・女性）の割合		

【表紙】 川路大警視銅像（鹿児島県警察本部前）

鹿児島県警察の機能強化基本計画の策定にあたって

鹿児島県内の治安情勢は、刑法犯の認知件数が平成22年以降7年連続で戦後最少を更新し、平成25年からは4年連続で1万件を下回ったほか、交通事故の発生件数も年々減少傾向にあるなど、いわゆる「指数治安」については一定の改善が見られるものの、子供や女性が被害者となる犯罪や県民に不安を与える殺人、強盗等の重要犯罪（注1）は依然として発生している状況にあります。

また、毎年実施している県政モニターに対する「治安等に関するアンケート調査」においても、犯罪被害への不安を感じている県民の声が継続して聞かれるなど、県民が肌で感じる「体感治安」は依然として厳しい状況にあるほか、近年、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案が社会問題化し、うそ電話詐欺（特殊詐欺）やサイバー犯罪等の新たな形態の犯罪被害も拡大するなど、治安情勢は大きく変化しており、犯罪の抑止・検挙を含め、県民からの要望は多様化している状況にあります。

鹿児島県警察（以下「県警察」という。）では、時代の変化や県民の多様なニーズに的確に対応し、限られた警察力で県警察の機能を最大限に発揮し、将来にわたり、より高い治安水準を保持できる体制を構築すべく、まずは県民の意見を聴くため、平成27年4月、警察本部長の諮問機関として県内の有識者6名の委員からなる「鹿児島県警察の機能強化を考える懇話会」（以下「懇話会」という。）を設置しました。

懇話会では、県警察の現状や課題等について様々な見地から議論を行っていただいた上で、それら意見の集約をしていただき、平成28年9月

- 若手警察官の早期育成
- 女性の視点を一層反映した警察運営の推進
- 専門的捜査員の育成強化
- 交番・駐在所の再編整備の推進
- 小規模警察署への支援体制の在り方

の5項目を柱とする「鹿児島県警察の機能強化プラン（答申）」（以下「答申」という。）の提出を受けました。

県警察では、この答申を十分に尊重しつつ検討を重ね、この度、「鹿児島県警察の機能強化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

この基本計画を基に、今後、具体的な施策を示した「鹿児島県警察の機能強化実施計画」を策定した上で、県警察の機能強化に係る各種施策を県民の理解と協力の下に実施し、「日本一安全で安心な鹿児島の実現」を目指します。

注1：重要犯罪

殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買

鹿児島県警察の機能強化基本計画

1 若手警察官の早期育成

県警察の警察官定員に占める若手警察官（採用後5年未満又は年齢30歳未満の警察官のことをいう。以下同じ。）の割合は、平成23年以降30パーセントを超え、今後も同様の状況が続く見込みであることから、若手警察官の現場執行力の強化、犯罪捜査に必要不可欠な捜査技能の伝承、後継者育成、優秀な人材の確保等が重要課題となっています。

県警察では、これまで警察学校を卒業した若手警察官に対し、職場実習指導員等による現場指導を徹底するとともに、各種事案を想定した実戦的総合訓練及び恒常的な術科訓練の実施、職務質問競技会等の開催、高い倫理観とプロ意識を醸成するための職務倫理教養等を推進してきました。

今後は、これらの教養等に加え、採用時教養^(注2)終了後3年未満の全ての若手警察職員を対象として、現場執行力の強化を目的とした新たな教養体系を構築するとともに、これら若手警察職員に対するサポート体制を充実させます。

さらには、幅広く優秀な人材を確保するため、若手警察官や女性警察官の活躍を積極的に広報し、オープンキャンパスやKPインターンシップ^(注3)等も開催するなど、戦略的なリクルート活動を推進します。

注2:採用時教養

警察官採用後、警察学校において行われる初任科・初任補修科課程や、同課程を修了した者を対象に各警察署において行われる職場実習・実戦実習。

注3:KPインターンシップ

大学生等を対象に警察本部で警察業務の紹介や職業体験、施設の見学、職員とのフリートーク、採用試験説明等を行うセミナー（KPとはKagoshima Policeの略）。

2 女性の視点を一層反映した警察運営の推進

女性の生命を脅かすストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案や女性の尊厳を踏みにじる性犯罪は後を絶たず、女性警察官はこれら事案の捜査、女性被害者や相談者の心情、ニーズに配慮した支援や対応にも大きく貢献するなど、幅広い分野で活躍しています。

県警察における女性警察官の採用は、平成5年から行われており、平成29年11月末現在、警察官定員に占める女性警察官の割合は7.6パーセント（232人）となっています。

その一方で、これまで採用してきた女性警察官の約3割が中途退職しており、その多くが出産や子育て等をその理由としていることから、子育て等の事情を抱える職員が安心して仕事を続けられる職場環境づくりや、全職員のワークライフバランスの実現が重要課題となっています。

女性が活躍することは、組織の活性化、組織力の質的強化につながることから、女性職員が働きやすく、一層活躍できるような取組をさらに加速させる必要があります。

県警察では、これまで警察官定員に占める女性警察官の割合を平成30年度までに全体の8パーセントまで引き上げる計画を策定し、女性警察官の採用拡大を図ってきたほか、女性警察官の配置ポスト見直し、警察職員同士の夫婦や子育て等の事情を抱える職員に対する配置上の配慮等を推進してきました。

今後も引き続き、能力や実績に応じた女性警察官の配置ポストの拡大、男性職員の積極的な家庭生活への関わり、女性職員セミナーの継続的開催のほか、各種ハラスメント教養、全職員のワークライフバランスの実現に向けた取組等についても積極的に推進します。

3 専門的捜査員の育成強化

県民の日常生活を脅かす殺人、強盗等の重要犯罪や、うそ電話詐欺(特殊詐欺)、サイバー犯罪等の新たな形態の犯罪に的確に対処するため、警察職員の対処能力の底上げや専門的捜査員の育成強化が重要課題となっています。

県警察では、これまで警察学校における専科・任用科教養や実際の現場を想定した実戦的総合訓練、捜査官特別研修、先進県への派遣研修等を推進してきました。

今後は、これらの研修等に加え、「各部門の犯罪捜査に精通し、捜査力の高い捜査員」を専門的捜査員と位置付け、専門的捜査員の育成強化に向けた各種教養や現場対処能力向上のための研修等を推進し、警察職員の対処能力の向上を図ります。

さらには、専門的捜査員のキャリアパス管理を確実にを行い、その到達点として、各部門において一人でも多くの技能指導官の輩出を目指し、専門的捜査員の育成強化に努めます。

4 交番・駐在所の再編整備の推進

県警察では「鹿児島県警察における地域警察の体制強化に向けた再編整備実施計画」に基づき、平成24年4月から平成31年3月までの計画で、交番・駐在所の統廃合や交番の新設、管轄区域や人員等の配置見直しを行っています。

再編整備を実施した地域においては、夜間体制等の強化が可能となり、犯罪や交通事故が減少するなど一定の成果が認められることから、同実施計画に基づき、引き続き再編整備を推進します。

5 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備

本県は本土の最南端に位置し、南北約600kmにも及ぶ広大な県土を有している上、錦江湾を挟む薩摩・大隅の二大半島や多くの離島を有しているといった特性があります。

こうした特性により、県警察ではその警察力を分散せざるを得ず、当直体制が十分でなく、夜間に殺人、強盗等の重要犯罪が発生した際、犯罪の早期検挙に直結する迅速かつ的確な初動捜査に支障を来すことが危惧されるような小規模の警察署（以下「小規模警察署」という。）が存在するところです。

警察署は、24時間態勢で業務に当たっていますが、1年間で夜間・休日など当直が対応する時間は約76パーセントにもなり、当直の態勢は警察署の業務の運営上重要な課題となっています。

このため、小規模警察署の管轄区域における警察力の強化を図るため、警察本部が直轄している部隊（機動捜査隊、自動車警ら隊等）や大規模警察署等による支援を強化します。また、長期的・全県下的な視野に立ち、小規模警察署の再編整備について慎重かつ総合的に検討するとともに、時代の要請に応じた警察力の整備についても検討し、組織基盤の強化を図ります。

なお、小規模警察署の再編整備について検討するに当たっては、答申を踏まえ、次の5項目を尊重することとします。

① 夜間体制及び初動捜査体制の強化

警察署の警察官や装備、車両の弾力的かつ効果的な運用により、管轄区域の夜間体制及び初動捜査体制を強化する。

② 専門性の高い捜査体制の構築

捜査部門の体制を強化するとともに、重要犯罪等に的確に対処する専門的

捜査員の育成を図るなど，より専門性の高い捜査体制を構築する。

③ 地域に密着した警察活動の強化

交番・駐在所勤務員の看守・護送業務等を抑制し，交番・駐在所の不在状態の解消を図り，地域に密着した警察活動を強化する。

④ 地域住民の不安の払拭

警察署の運用を廃止する場合でも，その庁舎に引き続き警察官を配置するとともに，警察署の事務の一部を取り扱うなど，地域住民の不安を払拭し利便性を確保するための対策を講じる。

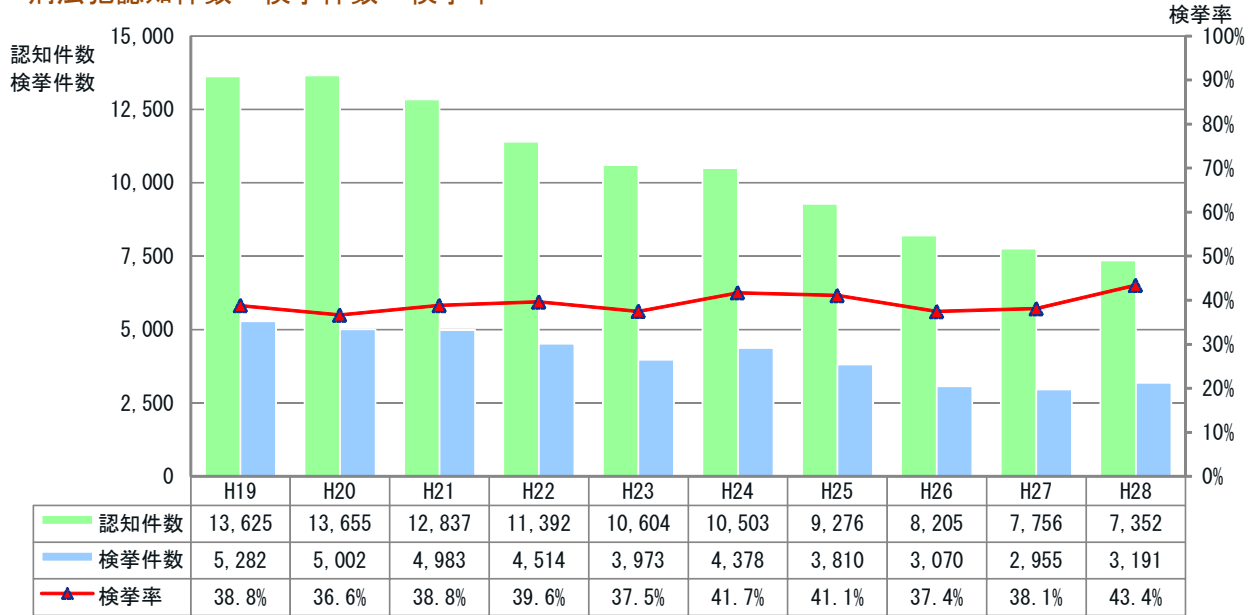
⑤ 地域住民等の理解の獲得

地域住民を始め，自治体，関係機関，ボランティア団体等にあらかじめ十分な説明を行い，理解が得られるように努める。

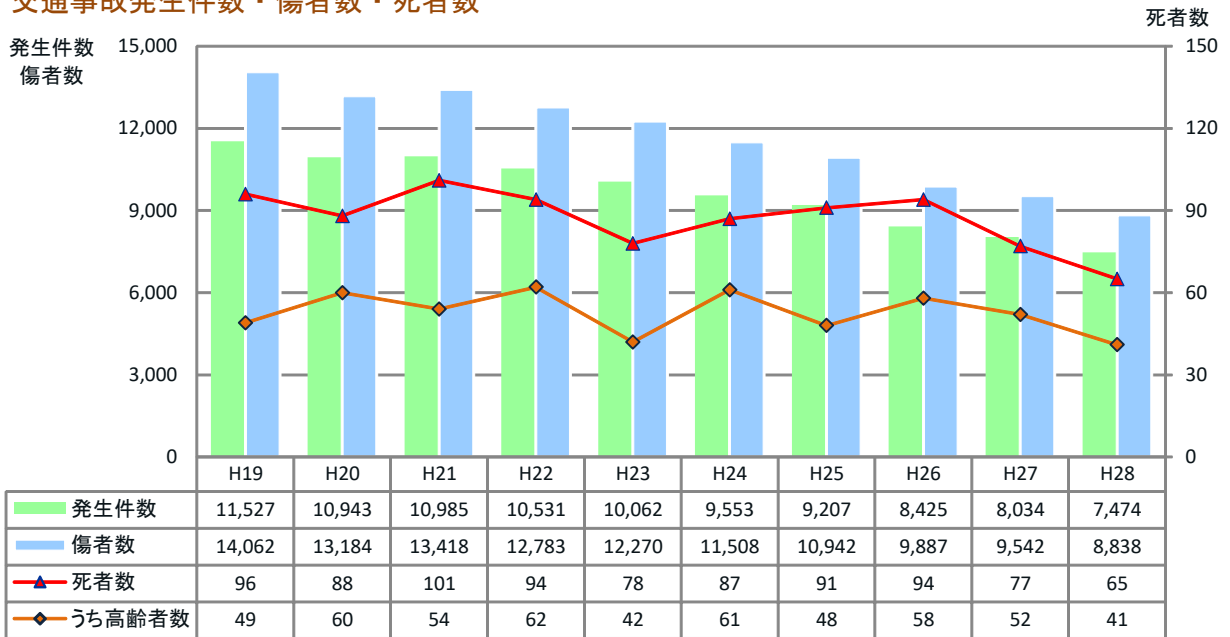
資料

1 鹿児島県の事件・事故の発生件数等の推移

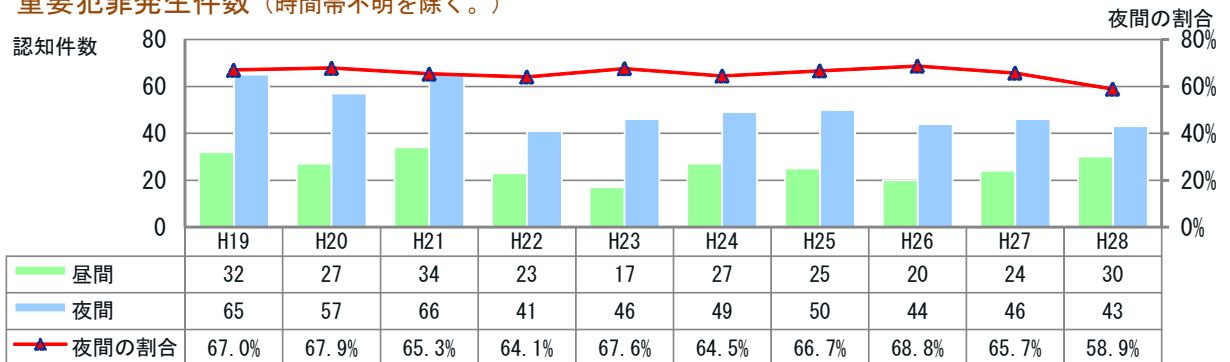
刑法犯認知件数・検挙件数・検挙率



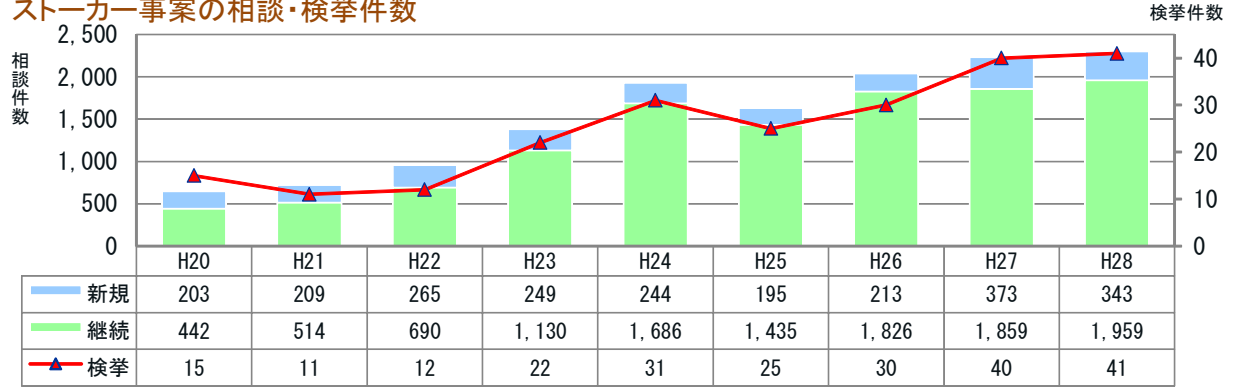
交通事故発生件数・傷者数・死者数



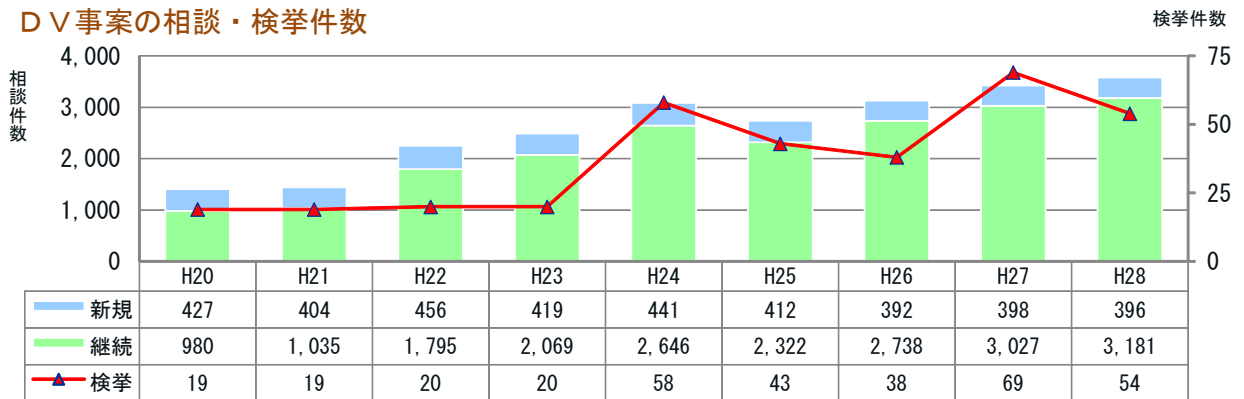
重要犯罪発生件数（時間帯不明を除く。）



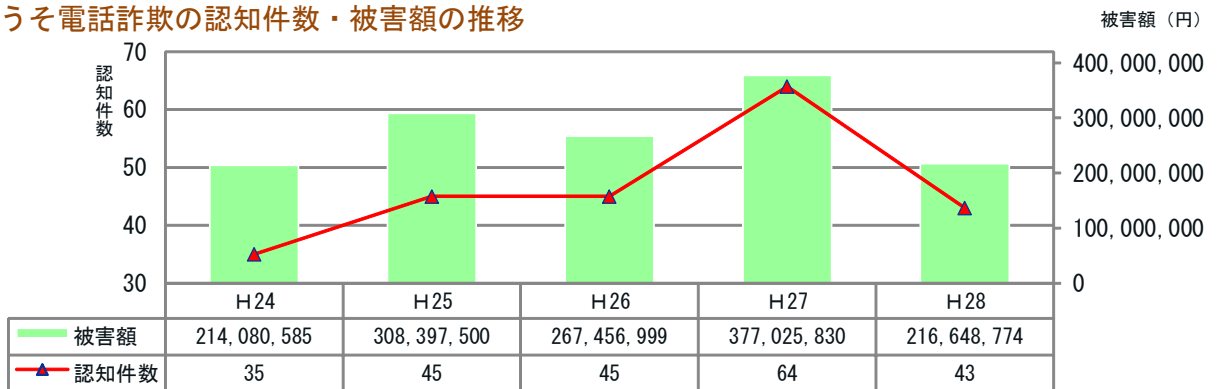
ストーカー事案の相談・検挙件数



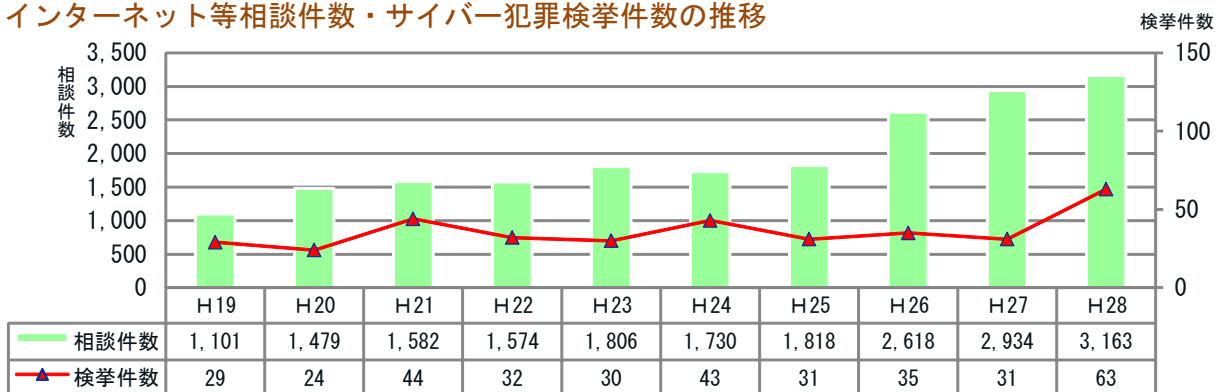
DV事案の相談・検挙件数



うそ電話詐欺の認知件数・被害額の推移

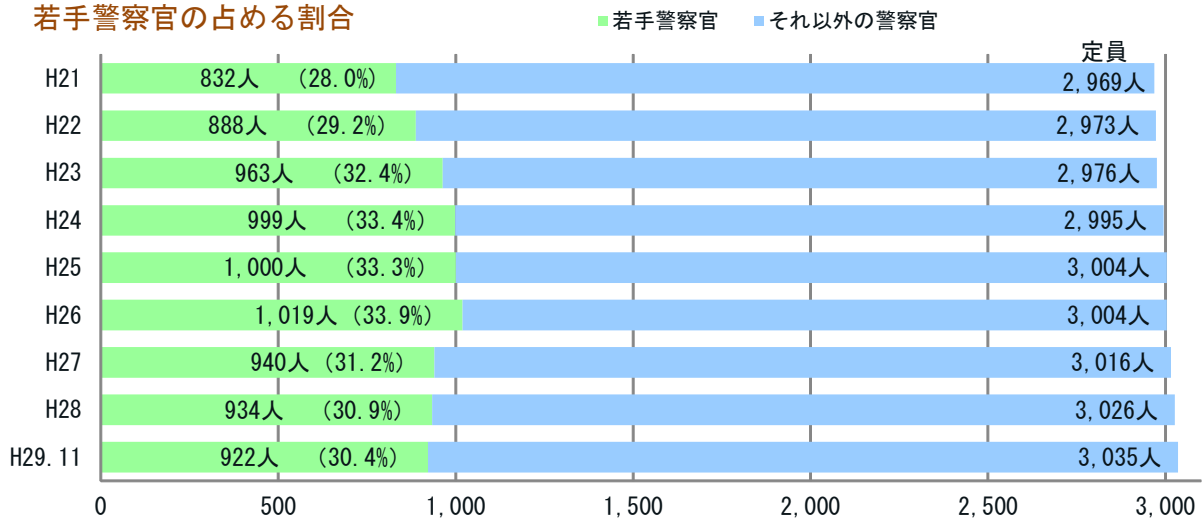


インターネット等相談件数・サイバー犯罪検挙件数の推移



2 鹿児島県警察官(若手・女性)の割合

若手警察官の占める割合



女性警察官の人数及び割合

